

令和4年度 目黒区病後児保育のご案内

●目黒区病後児保育事業について

病後児保育とは	<p>保育園等に通っている乳幼児が「病気の回復期」にあつて、集団保育が困難な時期に、保護者の仕事の都合がつかず家庭で保育する人がいない場合、専用施設で一時的にお預かりする保育です。</p> <p>なお、この事業は実施施設に対する目黒区からの補助により実施されます。</p>
事業対象者	<p>目黒区内に住所を有し、認可保育園、家庭福祉員、小規模保育、認証保育所などの認可外保育施設(区外施設も含む)、幼稚園、こども園等を利用している保育の必要な生後6か月以上の乳幼児です。</p> <p>なお、緊急一時保育をご利用の方は、利用期間中のみ助成対象となります。</p>
お預かりできる症状の範囲(※)	<p>①感冒、消化不良症等、乳幼児が日常罹患する疾病。急性期を経過したが、保育園等には連れて行けないようなとき。</p> <p>②水痘、風疹等の伝染性の疾患で、主治医がうつる心配がないと言っても、まだ保育園等には連れて行けないようなとき(体力を消耗し集団での保育に不安がある場合を含みます)。ただし、麻疹はお預かりすることができません。</p> <p>③喘息等の慢性疾患 発作が収まっても保育園等には連れて行けないようなとき。</p> <p>④骨折、熱傷等の外傷性疾患 症状が固定しても保育園等には連れて行けないようなとき。</p>
開室日時	<p>実施施設一覧(下表)のとおりです。</p> <p>なお、同一の症状での連続の利用は1回につき7日が限度です。</p>
利用料金	<p>1日当たり2,100円(利用当日施設でお支払いください。)</p>
食事について	<p>昼食、おやつ等をご持参ください。</p> <p>麦茶、白湯以外の飲み物が必要な場合は各自ご用意ください。</p>

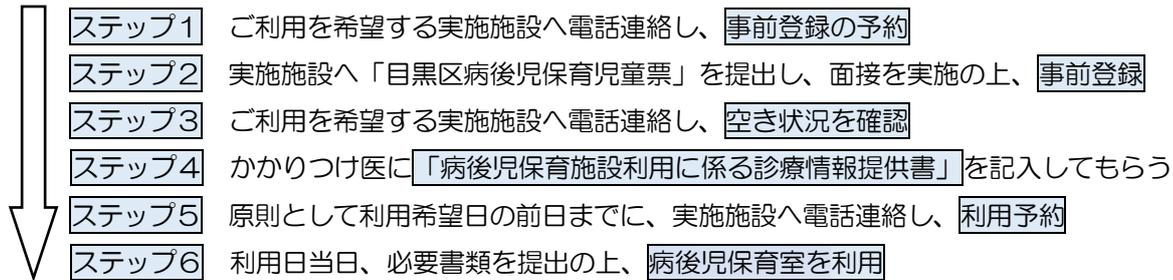
※ 詳細は各施設へ直接お問い合わせください。

●実施施設一覧

施設名	武田医院病後児保育室 すくすくナーサリー	Jキッズピース三宿保育園 病後児保育室
所在地	目黒区八雲3-5-3 都立大学駅徒歩12分(八雲高校バス停前)	目黒区東山2-26-20 東急田園都市線池尻大橋駅徒歩10分
電話番号	03-5726-3170 (病後児保育室専用番号)	080-3760-4483 (病後児保育室専用番号)
開室日時ほか	<p>開室日時：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後6時30分 ただし、土曜日、日曜日、祝日、 年末年始、夏期休業を除く</p> <p>予約受付：午前9時～午後6時 お迎え：午後6時15分まで</p>	<p>開室日時：月曜日～金曜日 午前8時～午後6時 ただし、土曜日、日曜日、祝日、 年末年始を除く</p> <p>予約受付：午前8時～午後6時 お迎え：午後5時45分まで</p>
定員	4名/1日	4名/1日

☆ 定員に空きがある場合、目黒区助成対象外の方(区外在住や小学生のお子様など)もお預かりできる場合がございます。料金等、詳細は各施設へ直接お問い合わせください。

●ご利用までの流れ



ステップ1・2 事前登録

- 電話による事前予約のうえ、ご利用を希望する各施設に赴き、「目黒区病後児保育児童票」を提出してください。その際、面接を実施の上、施設担当者から利用に当たっての説明があります。
- 複数の施設への事前登録が可能です。登録後、変更があった場合（連絡先、勤務先、受託先の変更など）は各施設に直接お申し出ください。
- 保護者の勤務状況と当該児童の受託状況の確認のため、目黒区子育て支援部保育課保育係の病後児保育担当者より、勤務証明書と受託証明書の提出を依頼することがございます。また、虚偽の申告があった場合、登録の取り消し、利用施設に料金の差額分の返却をしていただく場合がございます。
- 事前登録の際、病後児保育施設利用に係る診療情報提供書、利用票兼家庭との連絡票、与薬依頼書（必要な方のみ）を施設からお受け取りください。

ステップ3・4・5 利用予約

- ご利用を希望する実施施設へ電話連絡し、空き状況をご確認ください。
- かかりつけ医の診察を受け、「病後児保育施設利用に係る診療情報提供書」を入手してください。別途「文書料」がかかる場合があります。ただし、実施施設の併設医療機関を受診することもでき、その場合、診療情報提供書は不要です。
- 利用希望日の前日（その日が施設の閉所日に当たる場合は直前の開所日）までに、実施施設へ電話連絡し、利用予約をしてください。
- 利用予約は、先着順に受け付けます。なお、空きがあれば当日予約もできますが、可能な限り事前の利用予約をお願いいたします。
- 予約時間は実施施設により異なります。実施施設一覧表でご確認ください。
- 多くの方が利用できるようにするため、キャンセルをする場合は至急、利用予約した施設直接ご連絡ください。

ステップ6 利用

下記の必要書類①～③及び④「そのほかの持ち物」を用意し、実施施設の窓口で利用の旨をお伝えください。医師が診察を行い、利用の可否を最終的に判断します。当日のお子様の病状によっては、お預かりできないこともありますので予めご了承ください。

- ①**病後児保育施設利用に係る診療情報提供書**（登録時に施設よりお受け取りください。）
かかりつけ医を受診し、病後児保育室の利用が可能であると診断された場合に医師に記入してもらいます。病後児保育室併設の医療機関を受診した場合は、必要ありません。
- ②**利用票兼家庭との連絡票** ③**与薬依頼書**（必要な方のみ）
- ④**そのほかの持ち物** 保険証、乳児医療証、母子手帳、診察券、バスタオル2枚、手ふきタオル2枚、昼食、おやつ2回分、着替え3組、汚れ物入れビニール袋2枚、食事用エプロン2枚、哺乳ビン、ミルク、おむつ8～10枚、おしり拭き、処方薬（必要な方のみ）、その他（各施設へご確認ください）

事業全般に関する問い合わせ先

目黒区子育て支援部保育課保育係 病後児保育担当（直通電話：03-5722-9865）
（登録や利用のご予約、お預かりできる症状などについては、各施設へ直接お問い合わせください。）